

新型コロナウイルス感染症対策

ご協力をお願いします

発熱（37.5 度以上）や咳などの呼吸器症状があり以下に該当する場合は、**まず相談窓口**に電話をしてください。

※発症前 14 日以内に

- 中国の湖北省および浙江省を訪問されていた方
- 新型コロナウイルス感染症患者、またはその疑いがある方と接触された方

下記に該当される方も、**まずは相談窓口**に電話をしてください。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ※高齢者 ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方 ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方に関しては、上の状態が 2 日程度続く場合。

☎ <新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口>

【大阪府吹田保健所】

帰国者・接触者相談センター 電話番号 06-6339-2225

受付時間 終日

【府民向け相談窓口】

専用電話 06-6944-8197

受付時間 9:00～18:00（土曜・日曜・祝日も対応）

まずはお電話でご相談を！ご協力、よろしくお願いいたします。

病院長